

平成 28 年 網走市議会
総 務 経 済 委 員 会 会 議 録
平成 28 年 3 月 4 日（金曜日）

○日時 平成28年3月4日 午前10時07分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第16号 平成27年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第17号 平成27年度網走市市有財産整備特別会計補正予算
3. 議案第18号 平成27年度網走市国民健康保険特別会計補正予算中、所管分
4. 議案第19号 平成27年度網走市公共下水道特別会計補正予算
5. 議案第20号 平成27年度網走市網走港整備特別会計補正予算
6. 議案第21号 平成27年度網走市流水館特別会計補正予算
7. 議案第22号 平成27年度網走市簡易水道特別会計補正予算
8. 議案第23号 平成27年度網走市介護保険特別会計補正予算中、所管分
9. 議案第24号 平成27年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算
10. 議案第25号 平成27年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算中、所管分
11. 議案第26号 平成27年度網走市水道事業会計補正予算
12. 議案第27号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について
13. 議案第28号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての所管分
14. 議案第29号 網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について
15. 議案第30号 議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
16. 議案第31号 網走市特別会計条例の一部を改正する条例制定について

17. 議案第32号 網走市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について

18. 行政視察の実施について

19. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○傍聴議員（7名）

小田部	照
金 兵	智 則
栗 田	政 男
近 藤	憲 治
永 本	浩 子
平 賀	貴 幸
古 都	宣 裕

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
市 民 部 長	後 藤 利 博
経 済 部 長	今 野 哲 男
観 光 部 長	田 口 桂
水産港湾部長	河 野 宣 昭
建 設 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	猪 股 淳 一
企画調整課長	高 井 秀 利
企画総務部参事	鈴 木 聡

電算システム課長	児 玉 卓 巳
総 務 課 長	大 島 昌 之
職 員 課 長	小 松 広 典
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
税 務 課 長	児 玉 卓 巳
生活環境課長	梅 津 義 則
商工労働課長	田 口 徹
農 政 課 長	川 合 正 人
観 光 課 長	伊 倉 直 樹
観 光 部 参 事	二 宮 直 輝
水産漁港課長	脇 本 美 三
港 湾 課 長	清 杉 利 明
建 築 課 長	小 原 功
都市開発課長	立 花 学
土木管理課長	高 橋 勉
水道部次長	佐々木 浩 司
下水道課長	吉 田 憲 弘
営 業 課 長	山 崎 徹

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之
主 査	小 林 久 一

午前10時07分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、議件18件について審査をいたします。

進行につきましては、最初に企画総務部関係の議案を、そののち理事者の入れ替えをいたしまして、経済部・観光部・水産港湾部関係の議案を審査いたしまして、再度入れ替えをいたしまして建設部・水道部関係の議案の順に審査をいたしたいと思います。

最後に行政視察の実施について協議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に人件費等関係ですが、議案第16号中の議会費等、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第29号が関連をしておりますので、一括して説明を求めていきたいと思います。

まず、議案第16号。

平成27年度網走市一般会計補正予算中、企画総務

部の所管について、最初に人件費関係についての説明を求めたいと思います。

○小松広典職員課長 人件費の補正概要について御説明申し上げます。

議案資料57ページをごらんいただきたいと存じます。

人件費補正につきましては、各体系にわたっておりますが、ここでは一般会計と特別会計を合わせた総額で御説明申し上げます。

人件費補正総額は3,481万6,000円の追加でございます。

市長等では17万3,000円の追加でございます、内訳としまして、本年度の人事院勧告に準じた給与改定によります期末手当の0.1月分の増に伴う17万3,000円の追加でございます。

議員分についてであります、①は市長と同様、期末手当の0.1月分の増に伴います68万3,000円の追加で、②は改正に伴う期末手当の期間率に係る減額や辞職に伴う報酬議員共済の561万3,000円の減でございます。

一般職では、3,957万3,000円の追加でございます、内訳としましては、①人事院勧告に準じた給与改定により2,489万3,000円の追加、②中途退職者への退職手当1,468万円の追加となっております。

人件費の補正概要は以上でございます。

○渡部眞美委員長 まとめて質疑に入りますので、続けて説明をお願いいたします。

続きまして、議案第29号の網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○小松広典職員課長 議案第29号網走市職員給与条例等の一部改正概要について御説明申し上げます。

議案資料96ページ、資料10号をごらん願います。

初めに、改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取り扱いに準じて、一般職の給与並びに常勤の特別職、教育長及び市議会議員の期末手当の支給月数を改正しようとするものでございます。

改正する条例は網走市職員給与条例、網走市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例、網走市教育委員会教育長の給与に関する条例、網走市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、網走市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の6条例でございます。

改正内容でございますが、本年度の人事院勧告の国家公務員の取り扱いに準じた(1)一般職の給与につきましては、①給与表を国家公務員俸給表に準じて改正しようとするもので、平均0.4%の引き上げとなっており、初任給若年層に重点を置いた引き上げ内容で、初任給では、高校卒短大卒、大学卒それぞれ2,500円の引き上げとなっております。

続いて、②の勤勉手当の改正でございますが、下の表を合わせてごらんください。

期末勤勉手当の年間支給月数を現行の4.1月から4.2月とし、引き上げ分の0.1月分を平成27年度分につきましては、12月期の勤勉手当に、平成28年度以降につきましては、6月期12月期の勤勉手当にそれぞれ0.05月分を加えるものでございます。

同様に、再任用職員及び特定任期付職員は年間0.05月の引き上げとなっております。

また、③の持ち家に係る住居手当については、国家公務員と同様に廃止しようとするものでございます。

続いて議案資料97ページをごらんいただきたいと存じます。

(2)の常勤の特別職、教育長及び市議会議員の期末手当についてですが、年間支給月数を現行の4.1月から0.1月引き上げ4.2月とするもので、平成27年度分につきましては12月期に0.1月を、平成28年度以降は6月期、12月期にそれぞれ0.05月を加えるものでございます。

施行期日につきましては(1)については、公布の日から施行し、在職者は平成27年4月1日から適用しようとするもので、①の一般職に係る給料表の改正及び勤勉手当、②の常勤の特別職、教育長・議員の期末手当の改正でございます。

また、(2)は平成28年4月1日から施行するもので、①の一般職の勤勉手当支給月数の改正、②の常勤の特別職・教育長・議員の期末手当の改正。

③の一般職の持ち家住居手当の廃止でございます。

ただし、住居手当については2年間の激変緩和措置を講じようとするもので、その内容は、現行の月額8,000円を平成28年度は月額5,300円、平成29年度は月額2,600円にしようとするものでございます。

条例の新旧対照表については後段に添付してあるとおりでございます。

○渡部眞美委員長 それでは、ただいまの説明に対して審査に入りたいと思います。

質疑ございますか。

○松浦敏司委員 人事院勧告の関係で通常こういった人事院勧告に基づく支給というのは12月にされるんだというふうに思っておりますが、この3月期に支給されるというのは過去にはあったんでしょうか。

○小松広典職員課長 過去にはないということで把握しております。

○松浦敏司委員 さきにGDPが10月から12月期マイナスになったということもニュースに出ていますが、当市において一般職の中で、およそ2,489万というような形で、今回、支給になるわけですが、この中身の内訳と、それから本来ならこれが12月のときに支給されているはずなんですね。

そういう点で、やはり経済的な網走市における影響も一定程度あるんだろうというふうには感じているんですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 給与改定によるその影響額なんですけれども、給与改定による2,489万3,000円の内訳としまして、毎月の給料部分の差額につきましては278万7,000円、それから手当の分につきましては1,777万3,000円。

それから共済費としまして433万3,000円という内訳になっておりまして、市内の経済に与える影響といたしますか、その部分につきましてはやはり支給の時期がずれたという部分でいきますと、影響がないというわけではないかと思うんですけれども、国の方の議決と言いますか、可決が遅くなったということでその状況を待ちまして、今回の提案という内容になっております。

○松浦敏司委員 責める気はありません。

国がこんなことを。初めてだというふうに思うんですけれども、以前にはなかったわけではないけれども、ただ、こういった3月期に、3月に支給というのは多分ないんだろうなというふうに思います。

いずれにしても、こういった形が当市でもこれだけの影響があるわけですから、これが全国で行われているわけで、だからそういった意味では相当な経済的な影響を与えるし、同時に、いわゆる公務員の給与に準ずる形で、民間などもやっているところがありますよね。

農協だとか一定の団体なんかは、それを目安にして支給するというのが、慣例としてなっているようにも思います。

そういう点では、そういったところにも結果として影響を及ぼしているのだろう、というふうにも私なんかは思っています。

そういう意味で、安倍内閣が、あえて臨時国会を開かない。

そういう中で、人事院勧告が実施できないということになってしまったという点では、非常に私はけしからんというかね、経済の立て直しということをあれだけ強調していながら、公務員に対する給与を、人事院勧告に基づく上乘せ分を支給できないというのは、やはり、言っていることとやっていることが全く逆さまだと。

こんなふうに指摘せざるを得ないというふうに思います。

そういったような非常に大きな問題としてあるというふうに思います。

あともう1点聞きたいのは、退職手当の増というふうになっているのですが、この中身について伺います。

○小松広典職員課長 退職手当の増の1,468万円の内容ですけども、職員の中途退職によるものでございまして、人数でいきますと3名分ということになっております。

○松浦敏司委員 聞くところによると、比較的若い職員が辞めたというふうに聞いているんですけども、退職する何か特別な理由というのがあるんでしょうか。

その辺伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 理由につきましては一身上の都合にというところの理由でございまして、個別にはそれぞれの理由がございしますので、こちらのほうでは申し上げられないと思うんですけども、1名は死亡によるというのがございます。

そのような内訳となっております。

○松浦敏司委員 あまり中身については言えないと思いますけれども、せっかく公務員として網走市に就職したのに、若いうちに退職するとは私自身も残念だというふうに思いますし、しかし、やむを得ない理由なのだろうと思います。

この関係については、理解いたしました。

次に、いいですか。

資料96ページの関係で、最後に一般職の住居手当廃止ということですが、国がそういう方向なので網走市もということなのですけども、2年間で廃止ということになれば、一定数の影響もあるのだろう

というふうに思うのですが、これによる影響額といえますか、影響する職員というのはどれくらいになるのですか。

○小松広典職員課長 現在の持ち家住居手当の支給状況なのですが、人数的には150名程度となっております。

年間の支給金額ですけども1,400万円程度です。

○松浦敏司委員 相当な影響ということで賜りまいたけれども、とりあえず、こういう点では職員としては非常に大変ですよね。

予定外の中で、2年間かけてなくなってしまうという点では非常につらい思いだと思うんですが、これは市独自でこれを引き続き、続けるということは、制度上不可能なんでしょうか、可能なんでしょうか。

○小松広典職員課長 給与につきましては、基本的にその自治体の給与の条例によって支給されるのが根拠となっているわけなのですが、ただ全国的に国家公務員の給与の仕組みとかございますし、やはり制度上均衡の原則というのもございます。

全国的に徐々に国の方が持家の住居手当を廃止したということによりまして、地域的にはやはりある程度残っているところもございますけども、北海道においても半数の市が廃止を決めているところでございまして、そのような状況からしても、やはり網走市だけが残すというわけにはいかないというふうに考えております。

○松浦敏司委員 かと言って、労働組合の関係もあるのだろうというふうに思いますから、その辺での合意は当然なされたので、こういうふうに出てきたというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○小松広典職員課長 そちらの方の合意は終わっております。

○松浦敏司委員 これについては理解いたしました。

○渡部眞美委員長 他に質疑ございますか。

○田島央一委員 人件費の補正概要について、57ページの資料のほうなのですが、特別職の議員ですね。

②の支給事由の変更によるということで、561万3,000円ということですけど。

これは先ほど理由の方に関しては、議員報酬とか共済の方の金額ってことだったので、人数はどういうふうな中身になっているか、ちょっとその辺をお伺いしたいのですが。

○小松広典職員課長 こちらがですね、4月1日時点の561万3,000円の内訳としましては、辞職された議員のひと月分の報酬。

それから正副議長の5月就任による部分の、ひと月あいている部分の差額。

それから、新たに議員となられた方の6月の期末手当の期間率の関係で減額になっている部分と、それから辞職に伴いまして、議員共済の関係は4月の退職人数というところでの金額になりますので、こちらのほうで、減額という補正の内容になっております。

○田島央一委員 承知しました。

ありがとうございます。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、ここでお諮りをいたします。

人件費等の関係議案第16号と議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第23号、議案第25号、議案第29号について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように報告をいたします。

次に議案第16号中の総務費関係に移ります。

また一般会計補正予算に伴う繰越明許費の補正、債務負担行為補正も合わせて理事者の方には説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総務費のうちまず初めに、電算システム課関係について自治体情報セキュリティ対策事業について説明を求めたいと思います。

○児玉卓巳電算システム課長 議案第16号平成27年度一般会計補正予算のうち一般管理費について御説明を申し上げます。

議案資料6号の40ページをごらんいただきたいと思います。

自治体情報セキュリティ対策事業に関する補正の理由と内容についてでございますが、国の補正予算を活用いたしまして、自治体情報のセキュリティ強化対策を行うために、表にある経費を追加補正しようとするものでございます。

経費の使途及び金額についてですが、まず1点目は、二要素認証機器購入費として650万円。

これは住民記録等を基幹システムに接続している

端末が約70台ございますけれども、この端末に対して、現在は、ID・パスワードといったキーボードからの入力によるセキュリティ対策を図っておりますけれども、現在はこの70台の端末に対して、ID・パスワードの入力というセキュリティ対策を実施しておりますが、これに加えて指紋・顔といった生体認証もしくはICカードによる2段階目の認証を加えることでセキュリティ対策の向上を図ろうとするものでございます。

2点目は、ネットワーク機器等購入費としまして1,420万円、こちらは情報系の端末として現在420台が稼働しておりますけれども、この部分をインターネットと切り離すための機器の購入費でございます。

2番の補正額ですけれども、自治体情報セキュリティ対策事業としまして、事業費で2,070万円となっております。

財源内訳としましては、国庫補助金として800万円。市債で1,270万円。

詳細は②の歳入予算に記載のとおりでございます。

3番目、繰越明許費の内訳としましては、事業費全額の2,070万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 いまいち、よくわからないのかもしれませんが。

二要素認証機器の中身についてもうちょっとわかるようにしていただきたいのと、もう一つ、それによってどのような形でこのセキュリティがアップ強化になるのか、その辺がいまいちよくわからないんですが。

ご説明いただきたいと思います。

○児玉卓巳電算システム課長 まず二要素認証についてでございますけれども、現在はですね。

ID番号とパスワードを、担当職員それぞれに設定登録をしまして、そして、その端末コンピュータをですね、立ち上げる都度キーボードからその番号入力することによって、システムが使えるという形でセキュリティを図っております。

これが第1段階のセキュリティなんですけれども、この補正によりまして第2段階の認証システムとしまして、指紋ですとか顔の画像、もしくはICカードを用いて、第2段階のセキュリティを高めるという、それがないと例えば、第三者がですね、

I D番号、パスワードを仮に不正に入力したとしても、さらに第2段階の生体認証もしくはI Cカードがないとシステムにアクセスできないといったことで、セキュリティの向上を図ろうとする内容でございます。

○松浦敏司委員 はい、理解しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 いまの承認システムなのですけども、いろんな技術があって指紋だとかいろいろあるのですが、いま70台に対してどれを使うとか検討されている、もう具体的に決まっているとかそういうのはあるのでしょうか。

○児玉卓巳電算システム課長 大きくは、生体認証とI Cカードというふうに分かれるというふうにされております。

生体認証は、一般的には指紋もしくは顔の画像を登録しての認証というのがあります。

いまの段階で、まだどの具体的なシステムにするかは決定しておりません。

○川原田英世委員 そのシステム、システムで意外とそういったものも外部からの影響を受けやすいということがあるようで、私もあの一時期そういうセキュリティのほうの会社に勤めたことが、あるんですけども、I Cカードだと使い回しが徐々に出てきたりだとかですね、生体関係に関してもネット上から、ワーク上からウィルスなどの影響を受けて狂ってしまったとかそういった影響が結構あるようですので、そういった部分も含めて御検討していただきたいなと思います。お願いします。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは次に総務費のうち企画調整課関係の「おいしいまち網走」PR事業と、関連しているふるさと寄附基金積立金及び生涯活躍のまち構築推進事業について一括して説明を求めた後に、質疑を行います。

説明をお願いいたします。

○高井秀利企画調整課長 議案第16号平成27年度一般会計企画振興費及び財政調整基金費補正予算案「おいしいまち網走」PR事業及びふるさと寄附基金積立金について御説明申し上げます。

議案資料6号の41ページをごらん願います。

平成27年7月1日より市外在住者からのふるさと寄附に対しましてシティセールスの一環として、市

の魅力を伝える特産品を贈呈する取り組みを開始したところでありますが、当初予算を大幅に超える寄附金を受領いたしまして、第3回定例会及び第4回定例会におきましても経費の追加補正を行いました。12月の寄附受領額が、補正後の予算額を大幅に超えたことから、さらに経費の追加補正をするものであります。

追加補正する内容といたしましては、事業に係る業務手数料として1億6,562万8,000円。

ふるさと寄附基金積立金として1億6,437万2,000円、合計3億3,000万円を計上するものであります。

補正額の①歳出予算は記載のとおりであります。

財源内訳は全額寄附金1億6,562万8,000円となっております。

②歳入予算の科目および補正額につきましては、委細のとおりであります。

続きまして、平成27年度一般会計企画振興費補正予算、生涯活躍のまち構築推進事業について御説明申し上げます。

議案資料6号39ページ及び42ページをごらん願います。国の補正予算で創設されました地方創生加速化交付金を活用し、首都圏等から健康で多様な知識経験を持つ人材の還流を図るため、東京農業大学生物産業学部と連携をしまして、セカンドキャリアの実現を願う中高年を受け入れ、地域課題の解決策の研究を委託し、その成果を地域還元するとともに、網走市のC C R C構想策定のためのモニターとして、居住・就労・健康づくり・医療・介護など移住者が必要とする支援方策をモニタリングするための経費の追加補正をするものであります。

追加補正する内容としましては、創成塾開催に係る補助金として400万円。

網走版C C R C基本構想と地元産品と活用した6次化等にかかる研究費といたしまして500万円、合計900万円を計上するものであります。

補正額の①歳出予算は委細のとおりです。

財源内訳は全額国庫補助金900万円となっております。

歳入予算の科目及び補正額につきましては委細のとおりであります。

なお、本事業は年度内の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 42ページの企画振興費の補正予算のことで、創成塾に係る補助金ということなのですか、これは内容に書いてある首都圏等から健康で多様な知識・経験を持つ社会人の人材管理を図るためということをやっているのです、これ創成塾の授業内容にこういったものが反映されるとか、そういった形になるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 東京農業大学生物産業学部が連携をしております大丸有という地区の早稲田大学の受講されている方とかを創成塾と呼ぶということを東京農大で考えているということがありまして、その方たちをさらに大学院等で受け入れるというようなステップアップも考えているので、そのために創成塾をまず開催していただきたいということと、400万円になっております。

○田島央一委員 400万円の方、承知しました。

それで次にC C R Cの研究、6次産業化6次化も含めてということなのですが、委託先は東京農大ということですか。

○高井秀利企画調整課長 おっしゃる通り委託先は東京農業大学生物産業学部になります。

○田島央一委員 承知しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 おいしいまち網走の関係ですけれども、予定より大幅になっているとは大変うれしいことだというふうに思います。

きょうの地元紙にも出ておりましたけれども、それで一応確認ために、当初、どの程度見込んで、そして9月、12月とそれぞれ補正をしました。

そして今回、またということなのですが、その辺の経過についてお聞かせいただきたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 事業を開始当初といたしましては2,000万円程度の寄附金をいただけるのではないかとということで予算を得たところでございます。

その後、寄附金が始当初からもう既に4,000万、3,000万円というように、ひと月の寄附金がいただいておりまして、3定、4定で補正をさせていただいたんですけども、12月だけで実は9,200件あまりの寄附をいただきまして、その額が3億6,800万円で補正を組まないと対処できないということで、今回補正の分をお願いしたいと思います。

○松浦敏司委員 前にも聞いたことあるのですけれども、多くは水産品と、なかなか網走牛というのはあまりないのかなと思うのですが。

依然として主流は海産物というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 前回も御説明させていただいたとおり、7割程度がやはり海産物ということで、ほかにも他のものもある程度注文が入っておりまして、農協さんの牛肉の方もほぼ予定していた数量は出ているということで聞いています。

○松浦敏司委員 わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○田島央一委員 「おいしいまち網走」のことでお伺いしたいのですが、昨年ぐらいから市長がいろんな場で一日だいたい100万円ぐらい集まっているという話も聞いていまして、補正に次ぐ補正ということだいが盛り上がっているというか頑張っているのがよくわかるのですが、これ道内で、金額ベースでランキングなんかそういう評価の部分で把握しているものはありますか。

○高井秀利企画調整課長 道内のランキングというものは、集計等は取っていないのですが、いまのところ上士幌町が14億円程度、根室市が9億円という報道を見ておりますので、それに次ぐぐらいの数字かなという程度で、年度が終わり次第ですねその辺の数字を把握できるように調査をしてみたいと思っております。

○田島央一委員 承知しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 C C R Cのほうなのですが、農大に研究委託されるということで、6次産業化に係わる研究費ということで非常に僕も注目しているところなのですが、地元産品等を活用したとなっているが、具体的にどういったものを6次産業化していくかそういった方向を、完全に農大にお任せするのか、こちらからこういったものを使ってくださいと提案するのもも含めて、お聞かせいただきたいと思うのですが。

○高井秀利企画調整課長 農大の大学院で受け入れる大学院生の研究テーマにも沿ったもので、網走市の地域開発となるようなものがあるところに標準を定めたいと思っておりますので、こちらからこれとというような提案をする予定はいまのところありません。

○川原田英世委員 わかりました。

とはいえ、やっぱり地元産品ですから、地元経済により効果的にあるものを求めていく必要があるのかなと思いますので、そこも含めて検討いただきたい

いと思います。

○松浦敏司委員 聞き忘れたんですが、ふるさと寄附の関係でこれだけ集まっていて、当然、これを有効に活用するということが大事だと思うんですが、その辺どういった方向で使っていくのか、期待に沿う形の使い方をしないと、寄附していただいた方にも大変失礼だと思うんで。

その辺のお考えを伺いたいと思います。

○高井秀利企画調整課長 いただいた寄附を用いて実施する事業でありますけども、平成28年度につきましては、12事業を予定しておりまして、子供たちの活動支援のためということと、特別支援教育ということで、いま予定をしております。

○松浦敏司委員 ぜひ有効に使っていただいて、期待にこたえられるような形で、やっていただきたいというふうに思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次にまいります。

総務費のうち財政課関係の平成27年度網走市一般会計債務負担行為補正に係る庁舎及び公共施設等の管理委託等契約、基金積立金が5件、また、財政調整基金積立金は議案第17号の網走市市有財産整備特別会計補正予算と関連がございますので、一括して説明を求めます。

○秋葉孝博財政課長 平成27年度一般会計の債務負担行為の補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料32ページをごらん願います。

中段の4. 債務負担行為の補正のうち、一般会計になります。

初めに、庁舎及び公共施設等の管理委託等契約についてであります。清掃や警備など、平成28年度当初より履行が必要となるため、平成27年度中から契約事務をとり進める必要がございますので、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

限度額は9億2,940万円でございます。

次にその下、ふるさと納税に係る業務委託についてでございますが、こちらも同様に、平成27年度中から契約事務をとり進める必要がございますので、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

こちらは契約の際には、今後見込まれる寄附金が確定いたしませんので、限度額を業務委託に係る費用のうち、市が負担すべき額とするものでござい

ます。

続きまして、財政調整基金費の補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料の43ページをごらん願います。

1. 補正の理由及び内容でございますが、平成27年度に受領いたしました各種寄附金、及び市有地売却に伴う収益を表のとおり各基金へ積み立てしようとするものでございます。

1枚めくっていただきまして44ページ、2. 補正額でございますが、①歳出予算は基金積立金の合計で3,244万円を追加しようとするものでございます。

次に、②歳入予算ですが、市有財産整備特別会計からの繰入金金が3,000万円、その他給付金が合計244万円で、内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、市有財産整備特別会計の補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料58ページをごらん願います。

1. 補正の理由及び内容でございますが、市有地売却に伴う収益を一般会計へ繰り出し、基金に積み立てるため追加補正をしようとするものでございます。

2. 補正額でございますが、①歳出予算は、一般会計への繰出金として財産管理費に3,000万円を追加しようとするもので、②歳入予算ではその財源として、財産売却収入2,507万5,000円及び前年度繰越金492万5,000円を追加しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 58ページの資料の方なのですが、私有地売却に伴う収益ということなのですが、市有地はどちらの方なのでしょう。

○秋葉孝博財政課長 つくしヶ丘3丁目、それから南5条東1丁目の土地につきまして、当初予算に売れるという見込みが無かったということで予算には計上しておりませんでしたが、契約により土地が売却できましたので、今回歳入を追加しまして、一般会計に繰り出すものでございます。

○田島央一委員 承知しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、次のページの下から2段目の消防費について説明を求めたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 それでは消防費消防組合負担

金の補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料54ページをごらん願います。

1. 補正の理由及び内容でございますが、網走地区消防組合の予算中当市分の負担金の補正として、歳出予算では、給与改定により人件費で462万5,000円の追加でございます。

次に歳入予算では、手数料の増加により34万6,000円の追加でございます。

2. 補正額でございますが、歳入歳出を合わせまして427万9,000円の追加財源はすべて一般財源とするものでございます。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここでお諮りをいたします。

議案第16号中人件費等関係を除く企画総務部関係、総務費とただいまの消防費について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして議案第17号、先ほど人件費分だけでしたので、改めまして採決を取ります。

平成27年度網走市市有財産整備特別会計補正予算について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように報告させていただきます。

次に、議案第27号、第28号、30号、31号、32号は、個別に説明を受けまして、その都度、質疑に入ります。

そのようにお願いいたします。

まず、初めに議案第27号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○高井秀利企画調整課長 議案第27号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

趣旨でございますが、議案資料82ページより83ページをごらんください。

昨年3月にふるさと寄付条例を改正し、寄附金を財源として実施するふるさと寄付事業を子供たちの活動資金のための事業、スポーツ環境整備のための事業、特別支援教育推進のための事業、その他まち作りのための事業と定めたところであります。

その後、昨年7月に網走市人口ビジョンを策定し

た際、人口分析を委託した株式会社日本経済研究所からは、農業、水産業、食品製造業が一体となつて付加価値額、付加価値率を高めていくことが必要だとの提言を受けました。

網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても具体的な政策に関する重要評価指標K P Iのひとつを食品製造業の付加価値率といたしております。

今回の条例改正によりまして、寄附金を活用する事業を6次産業化や農・商・工を連携にまで拡大することで、市内食品製造業の付加価値率の向上を図るため、当該条例の主要の改正をしようとするものでございます。

内容でございますが、第2条の寄附金を財源として実施する、ふるさと寄附事業に6次産業化農商工連携の推進のための事業を追加し、関連する箇所の文言を整理しようとするものでございます。

施行期日でございますが、平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上です。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○川原田英世委員 今の既存にあるものに追加されるということで、網走の特色を生かした部分にこれが入ってきたのかなと思うのですが、農商工連携の推進といういろいろなことが考えられるのですが、6次化となると大がかりというか、それなりの金額を要する部分になってくるのかなと思うのですが、それに対して寄附金ですから、どれだけ大きくいただけるかが全く不透明な部分が多いと思うんです。

実際に集まった中で何ができるのかということ、かなり、そこに流されるというかですね、条件がいろいろと発生してしまうと思うのですが、今のところなか集まる規模に準じてこういうことを進めたいとか、検討されていることはあるのでしょうか。

○高井秀利企画調整課長 現時点でこういう事業に充てたいというのは今のところ決まっておりませんけれども、いただいた寄附につきましては基金に積み立てていきますので、ある程度一定の額に達した時点で必要に生じるような事業に充てるということも考えておりますので、毎年毎年、いただいた寄附でなにか事業を実施するということもあるでしょうが、大規模な寄附を超えた使い方もしていきたいと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 6次産業化を加えることは、非常に良いと思うのですが、昨年私たち行政視察したんですが、6次産業化は、なかなか大変だということにはよくわかりました。

特にこの網走オホーツク地域というのは、規模もはるかに大きいものですからね。

だから、そこにかかわるとすれば、相当農家の皆さんの第一次産業の農家や漁業の人たちもそうですけれど、その辺が非常に難しいということを実感してきております。

ですからよくよくですね、農大の力も得ながら、あるいは第1次産業にかかわる人たちの意見などもしっかり聞きながらやらないと、相当困難な事業だなということを感じたところですので、その辺はぜひ、しっかり進めていただきたいというふうに思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここでお諮りをいたします。

議案第27号。

網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第28号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての所管分について説明を求めます。

○大島昌之総務課長 議案第28号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の概要につきまして御説明を申し上げます。

議案資料84ページ、資料9号をごらん願います。

初めに、1の趣旨でございますが、行政不服審査法が平成26年に全部改正され、本年4月1日から施行されますことから、市の関係条例について所要の改正を行う必要があるため、当該関係条例の整備に関する条例を制定しようとするものでございます。

2、行政不服審査制度の見直しの内容でございますが、行政不服審査法の改正に当たっては、公正性の向上と使いやすさの向上を図るため制度の見直しを行ったところでございますが、制度見直しの主な内容につきましては(1)と(2)に記載のとおりでございます。

次に、3の改正内容についてでございますが、総

務課及び職員課所管分の(1)から(8)までの8条例の一部改正について御説明を申し上げます。

(1)行政手続条例の改正は行政不服審査法の改正による条文の整理、(2)情報公開条例の改正は不服申し立て手続の審査請求一元化に伴う改正と審理員制度の導入に伴う規定の新設、(3)個人情報保護条例の改正は、審査請求一元化に伴う改正と審理員制度導入に伴う改正及び情報公開個人情報保護審査会への諮問に関する規定を新たに設けようとする改正でございます。

(4)保護機関条例の一部改正は、審査請求一元化に伴う改正と、法に規定する第三者機関を網走市情報公開・個人情報審査会とするための改正、(5)人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の改正は、審査請求一元化に伴う改正、(6)給与条例及び(7)退職手当支給条例の改正は、行政不服審査法の全部改正による法律番号及び引用条項の改正(8)議会に出頭する選挙人等の費用弁償条例の一部改正は、農業委員会等に関する法律の改正に伴う引用条項の改正と行政不服審査法により出頭を求めた参考人・鑑定人の費用弁償のための旅費支給を追加する改正でございます。

4の施行期日等でございますが、この条例は平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、この条例の施行に当たっての経過措置につきましては、(2)と(3)に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入りたいと思います。

○松浦敏司委員 今説明の中で、一元化という言葉が幾つか出てきております。

それでこの一元化をすることによって、どんな効果が上がっているのか、その辺をちょっと説明いただきたいと思います。

○大島昌之総務課長 先ほど、今回の制度見直しの内容の中で使いやすさの向上ということで国民の利便性を図るということでの見直しを行っております。

これまで旧法、行政不服審査法では不服申し立ての種類としては、審査請求というのと異議申し立てという二種類がございました。

異議申し立てにつきましては処分を行った所に行うもので、審査請求は、それ以外の行政庁に行うものということで、手続的にはですが、例えば行政庁

がない場合は異議申し立て、処分庁に対して異議申し立てをして、処分庁がない場合は例えば裁判になるとかっていう手続があったということです。

例えば上級行政庁がある場合は、異議申し立てを受けてさらに審査請求という事務的手続的なものがあつたのですけれども、これはわかりづらいということで、審査請求ということで、内容としてはその不服申し立てですけれども、内容としては審査請求ということに一元化したということでございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では国民にとっては申請をしやすくなった、不服申し立てをしやすくなったというふうに、そういう意味では利益になるというふうにとらえてよろしいですね。

○大島昌之総務課長 はい。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではここでお諮りをいたします。

議案第28号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての当委員会所管分について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

続きまして、議案第30号。

議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○小松広典職員課長 議案第30号。

議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正概要について御説明申し上げます。

議案資料108ページ、資料11号をごらん願います。

初めに、改正の趣旨でございますが、労災による年金と同一の事由により厚生年金が支給される場合において、労災年金に乗じる調整率が変更となったことから、本条例においても同様に関連する条文について所要の改正を行おうとするものでございます。

改正内容でございますが、本条例による傷病補償年金と障害厚生年金等が支給される場合と本条例による休業補償と、障害厚生年金等が支給される場合の調整率を0.86から0.88に改めようとするものでございます。

施行期日につきましては、平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

条例の新旧対照表については、後段に添付してあるとおりでございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 確認ですけれども、議員と非常勤職員ということで、労災にかかわるいわゆる傷病補償年金と障害厚生年金の対象となる者というのはどういう場合が想定されるのでしょうか。

○小松広典職員課長 それぞれの制度によってですね、障害の認定の内容というのは異なると思いますが、基本的に条例による補償の部分というのは、基本的には労災ですとか地方公務員でいけば、地方公務員災害補償基金でやっている補償の部分ということになりまして、その辺の補助内容については、同一のものとなっているのですけれども、わかりやすく言いますと労災による傷病補償年金ですとか、障害厚生年金というところが重複して支給されるような障害の内容ということになります。

○松浦敏司委員 私の聞きたいのは、議員でいえばこれに対象となる、けがなり障害を負うという場合、議員の場合いろんな活動していますから、どういったときに起きた場合がこういったところに対象となるのかと、いわゆる公務中でなければ、たぶん対象にならないだろうというふうに思うのですが、その辺伺いたいですか。

○小松広典職員課長 公務中の活動による災害ということになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではここでお諮りをいたします。

議案第30号議会と議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開をいたします。

次に、議案第31号網走市特別会計条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○秋葉孝博財政課長 それでは、議案第31号網走市

特別会計条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明申し上げます。

議案資料113ページ、資料12号をごらん願います。

1. 趣旨でございますが、網走市特別会計条例の第1条で定めております10の特別会計のうち、流水館特別会計につきまして、本会計設置の対象施設であった旧流水館の解体及び残債の繰上償還により、今年度で精算事務が完了するため、当該条例の所要の改正を行おうとするものでございます。

2. 内容でございますが、流水館特別会計を削るものでございます。

3. 施行期日等でございますが、(1) 施行期日は平成28年4月1日とするもので、(2) 及び(3)につきましては、会計廃止に伴う経過措置を定めるものでございます。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここでお諮りをいたします。

議案第31号網走市特別会計条例の一部を改正する条例制定について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

続きまして、議案第32号網走市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○児玉卓巳税務課長 議案第32号網走市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の概要につきまして御説明申し上げます。

議案資料114ページ、資料13号をごらんいただきたいと存じます。

初めに、改正の趣旨でございますが、行政不服審査法及び同法施行令が公布され、本年4月1日から施行されることに伴い、関係部分について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、改正内容でございますが、1点目は審査の申し出について、申出書に申出人の居所及び処分の内容の記載について規定し、また、申出人が法人等の代表者の場合、資格を失ったときの書面の届け出を規定するものでございます。

2点目は、書面審理について審査の申し出があった場合に、課税をしました市から委員会に弁明書を提出いたしますが、これまでの書面の提出に加え、

電子メールでの提出を可とする改正を行おうとするものでございます。

3点目は決定書の作成について、審査決定時に記載する主文等の内容を追加で規定するものでございます。

4点目は、文言の整理についてでございます。

本条例の施行期日は平成28年4月1日とし、適用区分につきましては148ページ下段に記載のとおりでございます。

以上で御説明を終わらせていただきます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここでお諮りをいたします。

議案第32号網走市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これをもちまして、企画総務部関係を終了したいと思います。委員からなにかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければここで理事者入れかえのため暫時休憩をいたします。

午前11時25分休憩

午前11時35分再開

○渡部眞美委員長 それでは、再開いたします。

続きまして議案第16号中、経済部・観光部・水産港湾部所管分について審査に入りたいと思います。

労働費農林水産費、商工費、土木港湾費について順に説明を求めていきたいと思います。

また理事者の皆様には一般会計補正予算に伴う繰越明許費補正についてあわせて説明を求めていきたいと思います。

議案第16号中の経済部、それぞれ所管ごとに説明をいただき、質疑を受け、全て土木費まで。

土木費の港湾課関係まで説明を受けた後に質疑を行って、裁決は最後に行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず、初めに1ページ目の下から2行目の労働費人材確保養成事業について説明を求めます。

○田口商工労働課長 資料の45ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度一般会計労働総務費補正予算、地域連

携インターンシップ活用労働力確保事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

1. 補正の理由及び内容ですが、国の補正予算で創設された地方創生加速化交付金を活用し、大空町及び東京農業大学と連携して首都圏の学生などをインターンシップとして受け入れ、首都圏の学生に当地域を知っていただき定住につなげるとともに、地域の労働力不足の解消を図る取り組みを行います。

なお、本事業においては地元の農協等とも連携を図り、協議会を結成し、本年度は農業に特化した取り組みを行うこととして次の経費を追加補正します。

経費の内訳ですが、協議会開催に係る事業費が7万円、会場使用料が3万円、協議会における負担金として210万円となっております。

補正額ですが、財源内訳は全額国庫補助金で220万円となっております。

なお、繰越明許費につきましては、本年度内の事業完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰越すことといたしたいと思います。

説明は以上です。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 協議会のことについてお伺いしたいのですが、協議会の構成はどういった形になるのか、まずお伺いしたいのですが。

○田口徹商工労働課長 協議会の構成は、大空町と連携ですから、市、大空町、それから関係する農協、東京農業大学を想定しております。

○田島央一委員 今年は農業に特化ということで東京農大ということですが、首都圏の学生などという表記になっているのですが、あくまでも東京農大が的になっていてそれ以外は余り対象になっていないということで、よろしいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 インターンシップということで、本来であれば広く、いろんな分野の学生を全国から募集するというのがよろしいかと思うんですが、当面におきまして、農業において労働力不足というのが現実にあって、網走のオホーツクキャンパスの農大生がアルバイトに行くという状況もありますので、そのような状況を考えまして東京農大と連携しまして、首都圏の東京農業大学、サテライトそれから厚木校になりますけれども、そちらの方の学生を農大さんと連携しながら、こちらの方に招いてインターンシップを行っていきたいというふうに考

えております。

○田島央一委員 その学生の確保ということは承知しました。

協議会の負担金ということで210万円ですよ。

大空町のほうも同程度の負担をして大空町のほうの経費のほうはどうなっているのかお伺いしたいのですけど。

○田口徹商工労働課長 大空町と網走市を含めた総事業費としては約倍の410万円程度になっております。

網走の負担が協議会開催の分とか、一部見る分があって若干高くなっていますが、今回の220万円。

残りについては、大空町さんから負担をしていただくということで、今話を進めているところでございます。

○田島央一委員 そうするとですね、インターン受け入れで特に農業ということになっていくと、学生がだいたい夏休みだとか、インターンシップをやるとなると授業時間外でやっていくかと思うのですが、それと農業の収穫期は忙しいので、若干ずれるという心配もあるのですが、その辺は何かお考えとかありますか。

○田口徹商工労働課長 確かに農業での学生の夏休みとかと合わせると、農業の閑散期に当たるということもあるのですが、その辺は農大さんと農協さんとも連携をとりながら、繁忙期に学生を招くことを考えております。

将来的には、春の作付けと秋の収穫というふうに考えておりますが、本年度につきましては、協議会の立ち上げ等ありますので、ちょっと春には間に合わないというふうに考えておまして、秋の収穫期に学生を迎え入れることで検討しているところでございます。

○田島央一委員 そうなると大学の方で単位の認定だとか、そういったことの動きも出てくると思うのですが、現時点で何か農大さんのほうで、なんかそこまで結構踏み込んでインターンを出すという形になっていくのかなと思うのですが、その辺決まっているところまでで、かまいませんので。

○田口徹商工労働課長 単位にするかどうかまではまだはっきり決めているかどうかわかりませんが、農大さんとは私が先ほど話したような指針についてはお話しておまして、理解をいただいているところでございます。

○田島央一委員 承知しました。

○松浦敏司委員 今回は農業に特化してというお話もあって、最終的には定住化というお話もありました。

定住化というのは、いわゆる農業を営んでほしいという意味での定住化なのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 農業を携わってインターンシップの体験をしていただくという形になりますが、現実には新規の農業というのは難しい面もありますし、必ずしも農業に限らず網走に来ていただくということで、この町を知っていただくことによって、ほかの仕事でも構わないのですけれども、こちらを知っていただいてこちらに住む対象の一つとしてでも考えてありがたいのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 その辺、理解しました。

それで、労働力不足というのは農業だけじゃないのだらうと思うのです。

そういう意味では、どういう形でそういう若者を網走に呼ぶかという点では最初の取り組みとしてはそういう形でやるんでしょうけれども、違うことも今後、考えているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今までU I ターンというものの対しては余り市としてはやってなかったんですが、昨年の12月の議会でも、補正させていただいておりますけれども、市内の企業におきまして、U I ターンの受け入れをするかどうかという希望を今とっておりまして、それはインターネット上で公開するというところで、いま準備を進めているところでございまして、その辺から進めていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 理解しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 インターンシップ活用ということで、僕も非常に期待しているところで、やはり農業に、まず触れてみてこの地域の良さを知っていただくというところが、まずスタートなのかなと思うのですが。今回、目標とすると人数等設定されておりましたら、お聞かせいただきたいのですが。

○田口徹商工労働課長 一地域として約10名を想定しておりまして、今回は大空町と網走市を合わせまして、20名を想定しているところでございます。

○川原田英世委員 10名ずつということで、それは東京農業大学等でカリキュラムを作って、それぞれの地域で要望をとって行きたい所に行ってくださいという形になるということでしょうか。

○田口徹商工労働課長 行きたいところといってもなかなか学生さんもわからないと思いますので、その辺は農協さんと連携をとりまして、受け入れるところを決めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

まず、初めに第一本目で10名ずつということで、これからさらに進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、続きまして農林水産費関係について8件ございます。

一括して説明を求めます。

○川合正人農政課長 議案資料46ページをごらん願います。

平成27年度一般会計農業総務費、地域連携地場産品海外輸出促進事業の補正予算についてでございますが、1の補正の理由及び内容につきましては、国の補正予算で創設されました地方創成加速化交付金を活用しまして大空町と連携をし、地場農産物の輸出拡大を図る取り組みを行うための経費を補正するものでございます。

経費使途につきましては輸出促進PR活動旅費、PR用消耗品、輸送費、現地通訳料、翻訳料等の経費として130万円を補正するものでございます。

2の補正額の財源内訳につきましては、130万円全額が国庫補助金でございます。

なお、この事業につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、資料47ページをごらん願います。

平成27年度一般会計農業総務費、地域連携長いも高付加価値化推進事業の補正予算についてでございますが、1の補正の理由及び内容につきましては、こちら国も国の補正予算で創設されました地方創成加速化交付金を活用しまして、大空町及び東京農業大学と連携して、長いもの高付加価値化を図る取り組みを推進するため、経費2,160万円を補正するものでございます。

2の補正額の財源内訳につきましては、2,160万円全額が国庫補助金でございます。

なお、この事業につきましても、年度内の事業完了が見込めないことから、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして資料48ページをごらん願います。

平成27年度一般会計農業農村整備費、卯原内中央地区担い手支援畑総事業分担金、ほか5地区の補正予算についてでございますが、1の補正の理由及び内容につきましては、道の事業費が確定したことから、事業費の減額に伴い、道への分担金を減額補正するものでございます。

また、新たに創設されました農業経営高度化支援事業補助金が追加されたことによりまして、その財源を補正するものでございます。

表に記載のとおり、6地区合計で752万3,000円を減額補正するものでございます。

2の補正額についてでございますが、①の歳出予算につきましては記載のとおり752万3,000円の減額補正をするものでございますが、新たに創設されました、農業経営高度化支援事業補助金が追加されたことにより、財源内訳を記載のとおり、減額及び財源補正をするものでございます。

②の歳入予算につきましては、ただいま申し上げました新たに創設された農業経営高度化支援事業補助金として、上から3段目の道補助金、細節で申しますと、農業経営高度化支援事業補助金を新設しまして、2,917万1,000円の増額。

それに伴いまして表の1段目の分担金297万4,000円、2段目の食料供給基盤強化特別対策事業補助金、いわゆるパワーアップ事業について1,686万7,000円、市債1,490万円を減額補正するものでございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 46ページの輸出促進PRのことでちょっとお伺いしたいのですが、地場農産物の輸出拡大とあるのですが、具体的になにを想定されていますでしょうか。

○川合正人農政課長 地場産品の促進ということで、現在、農協の方でも今促進、海外輸出のほうに力を入れているというのは長いものでございまして、農協とも協議しながら、いま現在、長いもののほう輸出拡大を目指しているところであります。

○田島央一委員 あとこれ大空町と連携ということでこの大空町のほうの負担もあると思うんですけど、事業総額としては、この倍ぐらいになるという想定なのでしょうか。

○川合正人農政課長 こちらのほうも地方連携ということで、地域連携ということでやる予定でござい

ますので、大空町につきましても90万円の予定で補正をしながら、お互い地域連携しながらやっていく予定でございます。

○田島央一委員 220万円が総額ということで承知しました。

続きまして次のページ、47ページの長いもの高付加価値化ということなのですが、具体的に高付加価値化を図る取り組みというのは、例えば機材なんか、鮮度保持するためにやるのか、それとも商品をなんか加工して付加価値を高めていくのか、その辺ちょっと具体的なものがもしあれば、お伺いしたいのですが。

○川合正人農政課長 長いもの高付加価値化ということですが、昨年平成27年度におきましても、農産物の機能性調査ということで、長いもの成分について実施をしております。

その中で、長いも抽出液とでんぷんの成分についていろいろ分析をしたんですが、その中で長いもにはインフルエンザに効果があるということは、以前から弘前大学の調査で言われております。

その中で、長いものでん粉を精製する際に出る抽出液の中にも、インフルエンザに効くと言われているディオスコリンというのがあります。

そのディオスコリンの抽出ができるということで言われていたのですが、それを東京農大と農協で共同研究しまして、その結果、効果的、効率的に抽出できるということまでいきまして、今現在、今年の1月14日なのですが、その抽出につきまして特許を出願しているところまで来ております。

そのディオスコリンを抽出できるということになりますので、それはインフルエンザに効くということですから、これを鳥インフルエンザとかそういうところも今危惧されていますから、そういうところにいろいろと活用できないかということもありまして、そういう調査研究をしていきたい。

また、でん粉を作るということもありますので、長いものでん粉というのは、当初は難消化性デキストリンというのがあるのですが、それに熱を加えていきますと、でん粉が消化しやすいようになってくるということもありますので、それが健康食品であったり、介護食品であったり、スマイルケア食というのですかね。

そういうものに活用できないかということも視野に入れて、私だけではなかなかこう発想もできないということもありますので、そういうことも含めて、これ

からの今後の活用性と市場性とそれについて使用していけばどういう展開企業、企業化ができるか、そういうところまでを含めて、今回調査をしていただくということで考えております。

○田島央一委員 詳細な御説明ありがとうございます。

私も施設整備だとかちょっと加工だとか、発想がまだ貧弱だったなと思いました。

東京農大も連携ということの中で入っているの、そういうことだと承知しました。

大空町、先ほどもちょっと質問したのですが、これ大空町からも、お金が入ってくるような形で考えているのでしょうか。

もし金額わかれば教えていただきたいんですが。

○川合正人農政課長 こちらも大空町と連携をして事業を進めているという予定でございますので、大空町のほうは1,080万円を予定してございます。

○田島央一委員 はい。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 46ページの関係ですけれども、長いもの地場農産物の輸出拡大を図るということでもありますけれども、

○松浦敏司委員 この輸出する相手国とはどういったところを想定しているのでしょうか。

○川合正人農政課長 これまで、長いもの輸出促進ということで昨年までは北米を中心に展開をしてきたところでございますが、一応、北米の方も輸出のルートができてきたということもありまして、今後農協とも、農協の販売戦略にもよるのですが、農協と今話をしている中ではアジア圏の方をターゲットにしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 はい。

わかりました。

それで北米の関係でいうと一定のルートができたというのだけれども、これ今後ともそういった見通しがたっているというふうに捉えていいのでしょうか。

○川合正人農政課長 こちらの農協の方でも、北米の方の輸出先というのは今確保しているというか、一応、良好な状態で続いていますので、今後はその窓口を使いながら、北米には行けるというふうに考えております。

○松浦敏司委員 はい、理解しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 海外輸出の関係なのですが、東

南アジア等から、やはり北海道が非常に注目されていて、会う方会う方から北海道の産品、北海道の産品と声を掛けられるところなのですけれども、その中で、東南アジアを中心というお話だったのですが、ジェットロで国際的な貿易、海外からのニーズを受けてどうですか。

ネットで運営されていますね。

それで、かなり長いも等に関してもいろいろ情報が飛び交っているようなのですが、そういうところの情報を得たうえで、長いもの選定、国を選んでいくとかそういう形になっているのか、どういった情報ツールに国を選んでやっていっているのかちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが。

○川合正人農政課長 こちらを生産しているのは、やはりJAオホーツク網走の方ですから、JAオホーツク網走の方での販売戦略というのはあると思います。

その中で、どういうところをターゲットにしているのか、というところで相談もありますし、その中で、私たちとしてもどこがいいのかとかまた、言われたように、ジェットロなどにも相談しまして、そこは最適なのか、またいろいろな関係機関とも協議をしてそこをターゲットにしているのかっていうのは協議しながらやっていく考えです。

○川原田英世委員 はい。ありがとうございます。

やっぱりその場所によって価格もかなり違いますし、中国では長いものは、漢方に使って干してとか、台湾でも使われていてかなり価値があるものということで、国内の流通よりもけっこう付加価値をつけて販売できるのかなとも思いますし、そういうところを国際機関と調整して、情報を得ながらやっていただきたいと思うんですが、大空町との連携ということでPR活動に行かれる旅費がついているわけなのですが、どういった方が行かれるのか、JAの方が行かれるとか、市の職員が行かれるとか。

また大空から何名とかそういうこと見えていましたら教えていただきたいのですが。

○川合正人農政課長 こちらの地方創生加速化交付金の中でも、旅費というのは海外輸出の方には、トップセールスということでもいわれていますので、やはりトップの方が行くということになりますから、大空町と調整をしながら日程を調整して、後は農協の方と調整しながら行くということになっております。

○川原田英世委員 はい。ありがとうございます。

成功している地域を見ると、芦別とかすごく成功しているところを見ると、トップセールスなんですよ。

市長がバツと行って、専門のわかっている方と何人かで行って、直接会ってそこで契約をつかんでくるというかですね、訴えてくるというのが成功している地域の先例であります。

是非ともそういったあたりお願いしたいと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

続きまして商工費のうち商工労働課関係について、中心市街地活性化対策事業について説明を求めます。

○田口徹商工労働課長 資料の49ページをごらんください。

平成27年度一般会計商工振興費補正予算、地域経済・中心市街地活性化総合推進事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の補正予算で創設された地方創生加速化交付金を活用しまして、中心市街地の活性化や、地域の商社機能を有したまちづくり会社を設立するため、市や商店街振興組合などを中心とした協議会を設立し、中心市街地の空き地を利用したイベントやチャレンジショップなど実証試験。

さらには、まちづくり会社設立に向けた、各種事業の実証試験や研究などを行うため、次の経費を追加補正します。

経費の内訳ですが、まちづくり会社設立検討等に係る補助金として、1,470万円となっております。

補正額ですが、財源内訳は全額国庫補助金で1,470万円となっております。

なお本事業につきましては、本年度内の事業完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すこととしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 まちづくり会社っていうのは、まだ概要が地域の商社としての機能を有したっていうふうにしか書いてないのですか、この辺もし、何か国のほうで示されているもの、もうちょっと詳細な

ものあったら教えていただきたいんですが。

○田口徹商工労働課長 まちづくり会社では、今想定しているのは、網走の中心市街地の発展化に取り組んでいくまちづくり会社を想定しておりますが、その会社がですね、今後、自立していけるように、自分でも収入を得て、その後も成り立っていけるような会社を設立したいというふうに考えております。

また、4条の空き地があるわけですがけれども、そこにかかわる今後の対策についても、この協議会の中で検討していきたいと考えているところです。

○田島央一委員 いま、旧金市館跡地の利用についての議論ということも、このまちづくり会社の協議会で、話し合われるということで、ちょっとスケジューリングがちょっと見えてこない部分もあるので、もしちょっとその辺もわかれば教えていただきたいのです。

○田口徹商工労働課長 当面はですね、まちづくり会社をつくるための準備の協議会を設立したいと思っております。

1年後を想定しておりますけれども、準備会の方で将来的に作る街づくり会社が、今後自立していけるのか、どうかその辺の検討とあわせて、中心市街地の活性化、それには4条の空き地の活用も含めまして、検討もしていくというようなことを考えております。

○田島央一委員 跡地利用の議論をされるということなので、もしなんかこの先ですね。

この協議会をつくり、準備してという流れがあると思うのですが、立ち上がった後、例えば国のほうでは何か複数会社が立ち上がったら今度、次の補助金が入るよとかそういう受け皿になるような会社になるのか、単純に地域で頑張れという切り離しになるようなものなのか、その辺示されたものはありますか。

あればで、いいのですが。

○田口徹商工労働課長 特に示されたものはないんですが、事業によっては受け皿になることは想定されます。

○田島央一委員 承知しました。

○松浦敏司委員 ちょっと川原田委員の質問と重複する部分があるのかもしれないんですが、今現在ラルズ跡地をどうするかという点で商店街振興組合が中心となって、今いろいろ作業やっているというふうな状況だと思うんですが、それに加えてこのまち

づくり会社ができるということになって、この連携
というか関係というか、どんなふうにとらえたい
いんでしょうね。

○田口徹商工労働課長 現在、ラルズ跡地につきま
しては、網走中央商店街振興組合が所有している
ということもございまして、商店組合が市の補助金を
活用して国の補助金で検討事業をやっているわけ
ですけれども、今後につきましては、当然、中央商店
街振興組合を中心としまして、そのほかにも市や関
係会社や金融機関なども含めた協議会をつくりまし
て、総合的な検討を改めて進めていきたいというふ
うに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

なかなかの難しい課題ではあります。

空き地と言っても点在しているというそういった
困難性も実はありましてね。

極端な提案をする市民もいますけれども、いろん
な考え方があって、そういったものをどう取り入れ
ながらやっていくかということで、非常に重要な事
業であるというふうに思いますので、ぜひ、しっか
りと取り組んでほしいと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 まちづくり会社ということで、
非常に注目されているところなのかなと思って見て
いました。

あの商店街振興組合だとかが、基本となって設立
するというようなビジョンが国の方の資料でも見ら
れたものですから、そういう形になってまちの中心
を担っている方たち、また事業組合等があって、さ
らに、産学官金連携など、いろいろかわる中で作
られていくものなのかなというふうに想定している
んですけれども、今は母体になるのは、商店街振興
組合ということで、その他、今のところ一緒にかか
わっていくというところで今言ったような、すべて
言えば切りがないと思うんですけれども、例えば農
大だとか、そういうところも係わってくるだとか、
そういうなにか見えている部分というかビジョンは
あるでしょうか。

○田口徹商工労働課長 協議会の方につきましては、
農大さんの方については今のところは考えてお
りませんけれども、今までの経過の中でいろんな場
面で意見を伺ったりしてきたことはあります。

○川原田英世委員 わかりました。

僕が思うのは、このまちづくり会社がいま目の前
にある街の課題を解決するだけじゃなくて、今後どう

いうふうに機能していくのかなというところを少し
興味があって、この前一般質問で質問させていただ
いた日本版DMOなんかも、非常に近い体質を持っ
ていて、地域総合戦略として観光だとかまちづく
りだとかをどういうふうに考えていくのかの基盤にな
る仕組みを作っていないといけないと思っています。

そして、先ほどお話あった今後は補助金ではなく
自分たちでしっかり、運営していけるようなという
ところですから、まず非常にビジョンがなかなか見
えづらいところもそこら辺が出てくるんですけれど
も、都度ですね、いろいろ情報交換させていただき
ながら進めていただきたいと思いますので、よろ
しくお願いいたします。

○田口徹商工労働課長 今、川原田委員のほうから
お話あったとおり、確かにいろんな自立していく
ということで難しい部分も考えられますし、存在も難
しい部分もあるので、その辺につきましても、どう
いうあり方がいいのかという検討も含めて、やって
いきたいというふうに考えておりますので、よろ
しくお願いしたいと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではここで昼食のために1時間休憩を取りた
いと思います。

午前11時55分休憩

午後01時00分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開をいたします。

休憩前に引き続きまして商工費の観光費から、外
国人観光客誘致促進事業について説明を求めます。

○二宮直輝観光部参事 次に観光部所管の補正予算
関係について御説明をさせていただきます。

議案資料50ページをごらんください。

平成27年度一般会計、観光振興費補正予算中、ひ
がし北海道空港連携海外観光客誘致事業の歳入歳出
予算の補正と繰越明許の設定について御説明させて
いただきます。

補正の理由、内容についてでございますが、国の
補正予算で創設されました地方創生加速化交付金を
活用し、道東3市網走・釧路・帯広が連携をいたし
まして、ひがし北海道の空港女満別・釧路・帯広を
利用する海外観光客、これは台湾を対象にしますが、
誘致を図るために、次の経費を追加補正するもの
でございます。

補正額についてでございますが、歳出では観光プロモーションにかかわる旅費として50万円、事業負担金として550万円、計600万円を追加補正し、補正後の予算額を900万円とし、歳入は、地方創生加速化交付金600万円の追加補正を行おうとするものでございます。

また、この事業は3市連携事業でございまして、3市均等負担でございますので、事業費総額は3倍1,800万円規模でございます。

なお、本事業については、本年度内の事業完了が見込めないことから事業費の全額を翌年度に繰越すことといたします。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 まず1点お伺いしたいのは、ひがし北海道観光開発機構の構成は、3市だけじゃなくて何か関連する団体も入っているものなのかちょっと構成をお伺いしたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 こちらはひがし北海道観光事業開発協議会の団体を想定させていただいておりまして、こちらにはひがし北海道の行政それから観光事業者を中心としたこれまでの道東地区の観光宣伝、あるいは誘致・誘客、それから二次交通の整備事業等々を実施している協議会でございます。

○田島央一委員 そうすると、台湾を対象にということでしたけど、プロモーションはそれぞれが持ちあっているなものを提示していくような形でプロモーションかけてという形なのか、それともなんかもうパッケージでこういうのがありますよっていうのをある程度集約したものを売っているのか。

プロモーションっていうのは、どんな感じなのですか。

○二宮直輝観光部参事 事業の内容につきましてご説明をさせていただきます。

事業でございますが、大きく3本の事業を想定しております。

まずは、観光客誘致事業ということで、こちらにつきましては、往訪のプロモーションそれから、旅行会社それから航空会社をひがし北海道に招聘して実路をしていただいて、誘客促進を図る。

こういった、往訪プロモーションと招聘事業ということが1本。

こちらが600万中、150万を予定しております。

続きまして、広告宣伝事業ということで、こちらは東北海道を周遊する旅行商品の造成を現地旅行会

社に要請する費用。

例えば、販促パンフレット制作あるいは広告宣伝、こういった費用を支援するという事業費で、こちらが200万円。

それから、3空港を誘客促進事業費ということで、こちら150万円を予定としていますが、こちらにつきましては、航空会社を対象にプログラムチャーター等の就航を誘致するために、航空会社の販促の関連に支援をすると、こういった支援を想定した事業費を見込んでいるということでございます。

以上でございます。

○田島央一委員 今後のことについてお伺いしたい点、1点あるのですが。

網走市の方で台湾とチャーター便飛ばしているの2月の中旬ぐらいだったかな、網走日台協会の方が向こうに行かれるということもあったのですが、台湾ということでこういうところの連携までは発展するとかという事想定していますか。

それとも全く別ものであれば、別ものであってそれはいいのですが、もし何かそういう関連性があるのだったら、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○二宮直輝観光部参事 その網走日台と親善協会との連携でございますけども、先月2月16日に、往訪のプロモーションに網走市、それから女満別空港チャーター便誘致協議会で、この3市連携事業と一緒にプロモーションをしてまいりましたけど、そのときにも日台親善協会さんの会に御参加をいただきましてですね、一部プロモーションに御参加をいただいたという形でございます。

それから、今回のチャーター便がトゥーウェイ、二方向でございましたので、こちらの台湾からのお客様、観光団の到着に当たってですね、女満別空港のお出迎えのセレモニーも御協力をいただいたとこのような連携をさせていただいています。

以上でございます。

○田島央一委員 承知しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 これは地方創生加速化交付金を活用してということですが、こういった誘致事業というのは単発でやっても、なかなか効果がでないと思うのですね。

やはり一定の年月をしっかりと取り組まないとだめだというふうには思うのですが、そのお考えはどんなふうに考えているのかということと、もう一つ、

どれくらいの誘客を目指しているのかと、この辺伺いたいと思います。

○二宮直輝観光部参事 松浦委員のご質問でございますけれども、確かにプロモーションでございますが、単発で今回限定的でございますので、この台湾につきましては、振り返りますとですね、昨年度ですね、この3市連携事業が実務的に始まった内容としては、昨年6月に台北で行われました、観光と物産のですね、訪日促進の大きなイベントがございます。

それらのイベントに新日本旅遊節のイベントでございますが、そちらでの3市連携するか先ほどおっしゃいましたひがし北海道観光事業開発協議会との連携でプロモーションを展開し、その後、ひがし北海道観光事業開発協議会がV J地方連携事業で台湾へ往訪のプロモーションを12月に実施をし、網走市としても連携参加をさせていただいて、この1月にはですね、メディアの招聘事業をV J事業であわせて実証し、2月にはですね、3市連携のプロモーション事業を実施。

そして、今月、来週からでございますけれども、旅行会社、それから航空会社の皆さんをファームトリップに招聘する。

1件抜けておりましたが、11月にこちらエアドウの女満別・釧路空港と台湾高雄を結んだくしざしのトゥーウェイのチャーター便がございましたが、そちらにも網走市、釧路市と参加をし、女満別空港チャーター便誘致協議会のプロモーションを行ってきたというところ、本年度もかなりですね、台湾に絞り込んだ、一定程度の継続性を見込んだそれからある程度旅行会社あるいは航空会社に絞り込んだプロモーションを実施していきたいと思います。

こういった土俵があつてですね、平成28年度に繰り越しをさせていただく、この3市連携事業でさらにバージョンアップしたプロモーションを展開していく。

こういうような展開でございます。

以上でございます。

それからですね、目標でございますが、一旦ですね、こちらの補正で予算を請求してやっております。

この3市連携の事業でございますけど、交付金の申請の中ではですね、海外観光客の網走市内のK P I ということで、現在平成26年度については約32,000名程度のお泊りのお客様がございますが、そ

ちらを4万名程度に高める。

もちろん当然、こういったプロモーションを展開していますので、台湾のお客様をそれ相応のですね、比率で考えた目標値ということで考えております。

ありがとうございます。

○松浦敏司委員 台湾にあえて、絞り込むという理由といたしますか。

今も相当台湾の方々が、こちらに来ているというふうに思うのですが、その辺のお考えを伺いたい。

○二宮直輝観光部参事 台湾へのマーケットの絞り込みということでございますが、来道訪日観光客の最も多いマーケットであるということです。

それから台湾のマーケットがさらにですね、リピーター化を加速的に進めている、そういうような状況。

それから、台湾と北海道の航空便。

こちらのパイプが今後も、さらに、増えてくる可能性も高い。

こういった観点から東北北海道にとっても大きなマーケットであり、まさに全道で言うと3人に1人が台湾のお客様ぐらいなのですが、東北北海道に行くとさらにもっと比率が高まる。

こういった環境もございますので、一番やはり東北北海道の最重点のお得意様だと、こういう観点で取組ませていただくということでございます。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは続きまして、土木費の港湾整備事業について説明を求めます。

○清杉利明港湾課長 それでは、議案資料6号の51ページをごらんください。

平成27年度一般会計港湾建設費補正予算、国直轄港湾整備事業負担金の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国の緊急防災対策に伴い、南防波堤延伸工事を行うため、国直轄負担金4,950万円を追加補正するものでございます。

追加補正となります事業内容につきましては、新港地区南防波堤延伸事業で、具体的には基礎工・本体工で34メートル、また、消波工・上部工で66メートルの施工を予定してございます。

補正額でございますが、歳出予算では表のとおり

で、補正後の額が2億1,939万5,000円となるものでございます。

歳入予算では、こちらも表のとおりで、市債の補正後の額が2億170万円となるものでございます。

施工箇所につきましては、52ページに記載してございます。

なお、年度内の事業完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○松浦敏司委員 南防波堤の延伸工事ということでありますけれども、国の緊急防災対策ということで、これによってどういった防災になるのかその辺伺いたいと思います。

○清杉利明港湾課長 こちらの新港地区の南防波堤延伸事業につきましては、静穏度の向上対策、また、波浪の侵入対策として、施行しているものでございまして、これが早期に完了することによって、効果があらわれると思っております。

○松浦敏司委員 何度かこの辺、静穏とかやっているようではございますけれども、とりあえず、わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではここでお諮りをしたいと思います。

議案第16号平成27年度網走市一般会計補正予算中、観光部、経済部、水産港湾部関係分について、採決を行いたいと思います。

全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

続きまして、議案第21号平成27年度網走市流氷館特別会計補正予算について説明を求めます。

○伊倉直輝観光課長 議案第21号平成27年度網走市流氷館特別会計の補正予算について御説明いたします。

議案資料の60ページをごらんいただきたいと思います。

補正の理由及び内容についてですが、オホーツク流氷館の入館者数が想定していた人数を上回ることが見込まれることから、流氷館特別会計の入館料収入及び基金積立金をそれぞれ追加補正するものでございます。

補正額についてですが、歳出では、積立金として、1,253万7,000円を追加補正し、補正後の予算額を2,267万3,000円とし、歳入では入館料として、1,253万7,000円の追加補正を行い、補正後の予算額を1億1,120万9,000円とするところでございます。

以上で説明を終わります。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

○田島央一委員 産業振興基金積立金のことをちょっとお伺いしたいのですが、これどういう目的の積立金なのかなと思ひまして、以前は、流氷館の方はリニューアルに向けてお金を積んでいたように思うのですが、これは資料43ページだと産業振興基金積立金の中に観光振興基金と水産振興基金という二つ項目もあるので、お金入れたものは別で使う可能性もあるのかなと思ったのですが、ちょっとその辺をお伺いできればと思います。

○田口桂観光部長 基金積立金の関係でございますが、当市の基金の網走市基金条例という条例がございまして、その条例の中にそれぞれの費目にわたる基金というのを定めております。

それでそのさらに運用上なのですが、さらにその細目として、産業の中でも農業や水産業それから観光業というそれぞれの細目を積み立てて別に管理をしています。

その中で、さきほどの一般会計と特別会計の関係ですけれども、細目理由と産業振興基金積立金の下に、オホーツク流氷館のための基金という細目を定めておりまして、それぞれ別管理をしております。

それでオホーツク流氷館特別会計用の所管については特別会計で所管している積立金という整理をしております。それぞれの用途に従った基金で、管理しているということでございます。

○田島央一委員 項目見たら、一緒なのかなと思ったものですから、すいませんありがとうございます。

そのへんは承知しました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○松浦敏司委員 想定を上回る観光客が入ったと、入館者があったということは喜ばしいことだというふうに思います。

新しく立て替えたということも当然理由にはあるとは思いますが、それ以外にも、理由があるんじゃないかと言いますが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○渡部眞美委員 観光課長。

○伊倉直輝観光課長 こちらの当初の予定の見立てよりもお客様の反応もよく、お客様も増えたと特にあの個人のお客様が増えたことで、当初見込んでいた収入の平均単価が若干上回ったこともありまして、今回、収入的には当初の見立てよりも相当高くなった。

インバウンドの関係でも、台湾のお客さんですとか、中国からのお客様の団体が増えてきたということが大きく影響しているのではないかと思います。

それとあわせて閑散期対策として、バスの助成事業を行ったんですが、それも非常に効果があった、それも利用した商品造成につながったということがあります。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

流水砕氷船おーろらがね、なかなか流氷が来ないということで、流氷にめぐり会えなかった人達も一定数いつているのだと思うのですが、その辺の内容は押さえていますか。

○伊倉直輝観光課長 詳しくその影響額で何団体何人という細かいところまでの情報は押さえておりませんが、おーろら号の欠航が続いていたということでそのお客さんの相当数が天都山展望台流水館に流れたというのは、指定管理者株式会社振興公社から報告を受けております。

○松浦敏司委員 はい。わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○川原田英世委員 予定よりも大幅に増えたということで喜ばしいことだと思うんですが。

団体の方と個人の方の割合というのはだいたいどのくらいか押さえられているのかお伺いしたいのですが。

○伊倉直輝観光課長 建て替え後、昨年の8月から今年の1月までになりますが、個人では入館者、去年の8月から1月までの対比でいきますと177%、団体でいきますと154%という状況になっています。

○川原田英世委員 対比で全体的に増えていて、個人が増えているということだと思うのですが、そもそもの人数の個人と団体の割合というのはどのくらいか。

わかりましたら。

○伊倉直輝観光課長 27年度8月から1月で約11万2,000人、そのうち個人が4万6,000人、団体が6万6,000人という割合になっております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

4割は個人の方ということで、ちょっと僕の想定では団体の方が圧倒的に多いのかなと思っていたんですが、意外と個人の方が多いですね。

ちょっとそういうところも施設としての魅力、プログラムに組み込まれていたから、しょうがなく来たのではなくて、個人で自分が選んできたという方も多いというのが、施設としての強みもあるのかなと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここでお諮りをいたします。

議案第21号平成27年度網走市流水館特別会計補正予算について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

ここで経済部、観光部、水産港湾部を終了いたしますが、委員より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者の方ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければ、ここで理事者入れ替えのため暫時休憩をいたします。

午後02時17分休憩

午後02時27分再開

○渡部眞美委員長 再開いたします。

続きまして、建設部・水道部所管分について審査に入りたいと思います。

まず初めに、議案第16号中建設部関係について、土木費市営住宅維持修繕事業について説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料の53ページをごらん願います。

平成27年度一般会計、住宅管理費補正予算、市営住宅維持修繕事業につきまして御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、公営住宅の家賃減免に対し、国庫補助金の交付が見込まれるため、財源補正を行おうとするものであります。

本件は、当初予算策定時点で家賃減免事業が、交付金対象として認められるか不確定でありましたので、昨年度同様、当初予算歳入には市営住宅等建設基金の繰り入れを予定していたものであります。

補正額の内訳につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは次に参ります。

次に、災害復旧費関係について説明を求めたいと思いますが、理事者の方には一般会計補正予算に伴う繰越明許費の補正についても合わせて説明願いたいと思います。

災害復旧費、道路河川、災害復旧事業について説明をお願いいたします。

○立花学都市開発課長 平成27年度一般会計道路等災害復旧費補正予算、補助道路を河川災害復旧事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明いたします。

議案資料55ページをごらんください。

補正の理由及び内容であります。昨年10月に発生しました大雨により被災した災害復旧事業にかかわる再度災害防止の観点から、復旧方法の申請該当による、国庫負担金の交付増に伴い、道路復旧にかかわる工事費440万円。

河川復旧にかかわる工事費660万円、合計1,100万円を追加補正するものであります。

また、事業の完了が見込めないことにより事業費の一部を翌年度に繰り越しをするものであります。

補正額であります。歳出予算は補正前の額が8,040万円、補正額が1,100万円。

財源内訳は国庫負担金880万円。

市債220万円。

補正後の額が9,140万円でございます。

歳入予算は記載のとおりでございます。

次に、繰越明許費の内訳であります。金額9,140万円のうち、翌年度繰越額2,500万円でございます。

財源内訳は国庫支出金2,000万円、市債500万円でございます。

復旧事業概要であります。道路復旧工事では、12路線の復旧費が7,640万円。

そのうちピットカリ線外4路線において2,500万円を翌年度に繰り越しをするものでございます。

河川復旧工事につきましては2河川の復旧費が1,460万円で、第二呼入川は先月までに完了し、バイラギ川は来春に完成を予定しているところでございます。

主な復旧箇所の位置は記載のとおりであります。

次に、議案資料32ページをごらんください。

平成27年度網走市一般会計繰越明許費補正予算、単独道路河川等災害復旧事業について御説明いたします。

繰越明許費の補正の上段から6段目にあります単独道路河川等災害復旧事業、金額3,920万円を繰り越すものでございます。

補正の理由であります。一部の単独災害復旧事業において事業の完了が見込めないことにより、事業費の一部について翌年度に繰り越すものでございます。

繰り越しの内容でございます。主要道路の通行規制にかかわる復旧工事は既に完了しておりますけれども、冬期施工が困難であった張り芝工、舗装復旧工が主な工事の内容でございます。

繰越明許費の内訳につきましては、繰越額が3,920万円、財源内訳は起債2,620万円、一般財源1,300万円でございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

○松浦敏司委員 ピットカリ線他4路線となっておりますが、ピットカリのほかはどこになるんでしょう。

○立花学都市開発課長 ピットカリ線他の4路線につきましては、豊郷地区にございます豊郷基線、稲富地区にございます稲富丸万線、音根内地区にある音根内川沿線、実豊地区にある実豊南5号線でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

これは、終了の目途というのはいつごろになるのでしょうか。

○立花学都市開発課長 雪解け後、速やかに工事を終わらすべく4月に入りまして、早期に発注、工事の準備をした上で、実際に被災を受けた場所というのが、農業にかかわる道路ということもございまして、影響のないような形で、できるだけ早く速やかに終わらしたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではお諮りをいたします。

議案第16号平成27年度網走市一般会計補正予算中、建設部関係について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

次に議案第19号、続きまして22号、24号、26号について、それぞれ理事者より説明を求めまして個別に質疑をし、一つ一つ採決をとっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、議案第19号でございますが、繰越明許費と債務負担行為補正についてもあわせての説明をお願いしたいと思います。

議案第19号平成27年度網走市公共下水道特別会計補正予算について説明をお願いいたします。

○吉田憲弘下水道課長 平成27年度網走市公共下水道特別会計補正予算につきまして御説明いたします。

議案資料59ページをごらん願います。

下水道建設費の補正でございます。

補正の理由及び内容については、国の緊急防災対策に伴い、事業を行うため経費を追加補正するものであります。

冠水被害対策として、3・3・3本通りのつくしヶ丘駒場地区で行っております雨水管曲折工事の継続事業を実施するものでございます。

事業費は4,800万で、財源の内訳は記載のとおりでございます。

また、当該事業については、今年度中の事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越しをいたします。

次に、同じく議案資料32ページをごらん願います。

債務負担行為の補正でございます。

4. 債務負担行為の補正の会計欄の3段目、公共下水道特別会計において、平成28年4月1日から履行開始が予定されております3件の事項につきまして、平成27年度中に契約事務等を取り進める必要があることから、その経費について債務負担行為の補正をするものでございます。

内容及び限度額については、下水道使用料徴収事務負担金等記載のとおりでございます。総額4,647万4,000円を補正するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りをいたします。

議案第19号平成27年度網走市公共下水道特別会計補正予算について全会一致をもって原案可決すべき

ものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

続きまして、議案第22号でございますが、これについても債務負担行為についてあわせて説明を求めたいと思います。

議案第22号平成27年度網走市簡易水道特別会計補正予算について説明をお願いいたします。

○佐々木浩司水道部次長 議案資料32ページをごらん願います。

平成27年度簡易水道特別会計の債務負担行為に関する補正予算につきまして、資料6号補正予算概要4、債務負担行為の補正の4段目の御説明をいたします。

補正の目的は、平成28年4月1日から履行開始が予定されております2件の事項につきまして、平成27年度中に、負担金協定の事務を取り進める必要があることから、その経費につきまして債務負担行為を追加補正するものでございます。

次に、内容でございますが、債務負担行為の設定しようとする事項、期間、限度額は水道料金徴収事務負担金のほか記載のとおりでございます。総額621万9,000円を補正するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではお諮りをいたします。

議案第22号平成27年度網走市簡易水道特別会計補正予算について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

続きまして、議案第24号平成27年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算についてとこれも債務負担行為についてあわせて説明を求めます。

○吉田憲弘下水道課長 平成21年度網走市個別排水処理施設整備特別会計の債務負担行為に関する件につきまして御説明いたします。

議案資料の32ページをごらん願います。

4. 債務負担行為の補正の会計欄の下段、個別排水処理施設整備特別会計において、平成28年4月1日から履行開始が予定されております使用料徴収事務負担金の23万1,000円について、平成27年度中に調停事務を取り進める必要があることから、その経

費について債務負担行為の補正をするものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではお諮りをいたします。

議案第24号平成27年度網走市個別排水処理施設整備特別会計補正予算について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

続きまして、議案第26号平成27年度網走市水道事業会計補正予算について説明を求めます。

○山崎徹営業課長 初めに、議案資料81ページ、資料7号をごらんいただきたいと存じます。

平成27年度網走市水道事業会計債務負担行為に関する補正予算につきまして御説明いたします。

補正の目的でございますが、平成28年4月1日から履行開始が予定される事項につきまして、平成27年度中に契約が必要となりますので、債務負担行為の補正を行うものでございます。

次に内容でございますが、債務負担行為の設定をしようとする事項、期間、限度額は電算処理システム賃貸借、保守契約のほか、記載のとおりでございます。総額1,000万7,000円の契約について設定を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○渡部眞美委員長 質疑ございますか。

○松浦敏司委員 相手方は、こういったところなのでしょうか。

○山崎徹営業課長 電算処理システム関係につきましては、今、入れております電算システムの会社になります。

次に、機械補修、ドライシーラという機械の保守でございますが、これはドライシーラの契約会社という形になります。

続きまして3番目の給水装置等審査業務等の委託契約につきましては、まず設計審査関係の地元の管工事組合さんが基本的になりまして、水源の給水装置の設計審査委託業務。

内訳としまして止水栓の開閉栓、漏水調査、浄水場の清掃、あと休日の漏水対応の待機業務と水源の監視業務となっております。まず、水源の監視業務につきましては、大空町ですね、今水源地にあ

る第2水源のところの業者に委託しております。

あと休日等につきましては管工事組合という形になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではここでお諮りをいたします。

○渡部眞美委員長 議案第26号平成27年度網走市水道事業会計補正予算について全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をいたします。

以上をもちまして建設部・水道部の所管の審査を終了いたしますが、委員の皆さん、その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

理事者のみなさん何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは理事者退席のため暫時休憩をいたします。

午後02時42分休憩

午後02時50分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開をいたします。

18番の行政視察の実施について議題といたしますが、先日の2月23日開催の当委員会の中で行政視察の日程については、5月16日の週に決定をしたところであります。

本日は視察項目、視察先などについて、皆さんのほうから説明をいただき協議をしていきたいと思いますが、3月2日までに何か資料等ございましたら、事務局のほうに提出願いますというふうに申した中で、手元に3件分あります。

○佐々木玲子委員 私の方からも提案があるんですが、2日までに提出できなくてすいません。

○渡部眞美委員長 あの資料はなくてもきょう口頭で休憩をしながら、テーマのこともありますので、2日までに守っていただいた資料は一部ですけれども、皆さんのほうから口頭で協議をしていきたいと思っております。受け付けをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず初めに、この資料をいただいているのでそちらの説明を受けて、それに関連して皆さん、ありましたらということで協議してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

副委員長が提案していただいていますね。

副委員長から先をお願いします。

○井戸達也副委員長 事前に提出させていただいた資料に基づいて、若干説明をさせていただきたいと思います。

まず、全体ですね。

テーマというかですね、この組織に持ち帰った場合に一つのテーマを設けるために考えた中で、お手元の資料のように、まず一つは、観光振興という部分で体験型の観光とこれからの網走市の観光をどの様にして発展させていくのだという部分をまず一つの課題と考えまして、まず日程、全体的に、この三つの中で観光という部分が絡んでまいります。

一つ目はですね、香川県のさぬき市でありますけれども、体験ツアーということで、いろんな体験をする中で町の紹介をしていくと。

その中で、いろんな活動をなされていて、結婚定住奨励事業というのがありまして、結婚して、そこに住んだら10万円を差し上げようといったようなおもしろい事業を着手しているところを調べさせていただきました。

それとあわせて、婚活イベントということで、そういったものもあわせて行っているという部分について注目をいたしました。

人口規模といたしましても、約5万2,000人ということで、当市とそう大きくは変わらない人口規模かなというところで参考になる部分が、幾つかあるのかなというふうに思いました。

2点目ですけども徳島県のつるぎ町ということで、非常に人口的にはですね、1万人弱と非常に小さい町ではありますが、御高齢の方が、つるぎの達人、つるぎ案内人というかたちで自ら町を案内するといった活動をされているところが、おもしろい事業かなというふうに思いました。

つるぎの達人が組むつるぎクラブツアーというのがありまして、そういった活動で町を紹介しているという部分に注目いたしました。

もう1点、香川県の高松市ですけども、実はあの高松市で一昨年の全国サイクリング大会の開催地ということで、実はその中で、高松市にはレンタサイクルが充実しておりますので、全国から参加される皆さんは、ぜひ手ぶらでくださいということを非常に強く紹介されておりまして、ここは人口規模としては非常に大きな42万人という大きな規模の都市なんですけれども、そういった大きなまちでありながら、レンタサイクルを充実させて、事業を行

っているというところも一つ参考になるのかなという部分で、この3点をさせていただきました。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 ありがとうございます。それでは順次、資料がなくても、調べてきていただいた方は御発言願いたいと思います。

○佐々木玲子委員 私の方はですね。

前橋市なんですけども。

企業支援で地方創生ということですね。

創業センターを開設して非常に商店街の活性化にも、貢献しているというそういう記事があったものですから、今網走市で空き店舗対策で商店街の活性化を後押ししていますけど、いま一つ、まだまだ活性化にはつながっていないかなと。

創業センターというのは、ですね。

4階建ての空きビルを改修して有効活用しているという、そういう中にパーテーションなんかを設けて、原則3年間、非常に低家賃で、月3万円ぐらいで部屋を借りられるということで、それが駐車場代も込みで使えるという。

そして、そこにテナントスペースやら厨房などいろんなものが入ってしまっていて、ここでまた、あのインキュベーションマネジャーっていうのがいまして、市街地を活気づけるアドバイスなんかを受けながら、さまざまな業種で起業したいという方たちの後押しをしているということで、今網走でもう一步というところが私としては感じているので、それによっていろんな町からの移住とか網走の魅力を感じてきていただける人がいて、そういうことができるのではないかなと思って、これをぜひ見に行けたら私たちのこれからの委員会でも、活性化の応援ができるかなと思って提案をしたいと思います。

○渡部眞美委員長 まず1件。

前橋市ですね。

他に、何か調べたことはありますか。

前橋は群馬ですね。

○田島央一委員 わたしのほうは、徳島県の三好市というところなのですが。

旧校舎だとか古民家を活用して、宿泊施設であり、サテライトオフィスみたいなのを作って、結構、行政視察なんかもラッシュで集まっているような話も聞いていますので、また、その行政視察が観光振興の一つだという位置づけにして、三好市の方も結構積極的に受け入れをしてくれています。

人口は3万1000人ということで、網走市と同程度

かなと思っています。

とりあえずちょっと、副委員長から説明あった徳島とか香川にちょうど移る時に行けるような感じかなという思いを持っています。

以上です。

○渡部眞美委員長 他になにか。

ございませんか。

場所の選定については幾つか出たので、選定が可能かと思うのですが。その中で、副委員長のテーマは体験型観光ということ。このテーマというのは議会報告会のテーマということなんですけど。この視察先の3項目の中で、議会報告会の委員会のテーマの一つぐらい当てはまっていた方が議会運営委員会としてもいいんじゃないかというアドバイスを、当委員会にいただいております、そういったことを加味しながら、今日はテーマも。

○工藤英治委員 正副委員長に一任ということで。

○渡部眞美委員長 いつも視察先については、皆さんから出た中から、場所をあちこち行かないように、正副と事務局で調整をさせていただいておりますので、それは一生懸命努力をしたいと思います。テーマについては、もう少し皆さんとお話をして、決めていった中で、今出た中から、都合を私たちのほうでつけさせていただくほうがいいのかと思います。体験型観光というのが出たのと、テーマについて御発言がなかったとしても徳島県三好市については、校舎や古民家の活用だったりするということで、空き店舗ではないけれども、空き家なのか、そういった活用といったことがテーマになるのか。

これは意思だけなので、副委員長が言ったことに追加をすれば、テーマはその中で決めていけると思っております。

またテーマについて言いますと、佐々木委員が言われた群馬県前橋市は空き店舗対策なのか。

○佐々木玲子委員 テーマとすれば、地域経済の活性化。

空き店舗だけではなくてね、全体の後押しという意味で。

○渡部眞美委員長 大きくとらえられますね。

工藤委員、何かありますか。

皆さんの御意見の中で、方向性だけ決めていただければ、その議会報告会のテーマになったときには表現方法は調節が可能だと私は思っておりますので、体験観光と言っても、議会報告会のテーマのと

きには、違った観光っていった面でも大きく捉えられますし、地域経済の活性化というのはとても大きく捉えられますので、その表現方法というのは後から変えられるものだと思いますので。

皆さんの中で何か着地点があれば、私はよろしいのではないかと思いますので。

なんか屈託のない御意見をいただきたいのですが。

いかがでしょう。

テーマ。

○工藤英治委員 すべてが地域経済の活性化になる。

○渡部眞美委員長 今、工藤委員のほうからすべてが地域活性化になるという御意見がございましたので、地域経済の活性化、1番大きいテーマは、今のところすればよろしいのではないかと思います。

いかがですか。

○松浦敏司委員 大きく言えば、確かに地域経済の活性化ということでは全部つながると言えば、つながると思うんですね。

体験型観光も、それはそれでいいかなと思うんですが、その辺大きくいう意味では、地域経済活性化ということのほうがいいのかもしれないですね。

○佐々木玲子委員 大きくくりで地域経済の活性化にしておいて、そして1.2.3.と具体的項目をあげていけば、話も進みやすいんじゃないですか。

経済ですから、地域経済の活性化はすごく大きなテーマだと思うんですけど。

大きくくりに対して具体的項目が2つ3つあるというそういう進め方でどうですかね。

○渡部眞美委員長 それは視察先の項目のお話ですか。委員会としてテーマの話ですか。

○佐々木玲子委員 委員会のテーマとして、大項目が1つで、そして小項目という形でもっていけば、すごく説明がしやすくなるし、持っていき方がやりやすいんじゃないですかね。

○渡部眞美委員長 ほかの委員の皆さんの御意見はいかがでしょうか。

○立崎聡一委員 大項目を置いて、細かくしとけば、あとで調整も出来ますし、着地点がという話はしましたが、今から具体的に着地点を決めるというのはどうなのかなと。

○渡部眞美委員長 暫時休憩いたします。

午後03時06分休憩

午後03時19分再開

○渡部眞美委員長 それでは再開いたします。

先ほど委員のほうから５市５項目が提案されています。項目についてはたくさんありましたが、視察先については、ちょっとかけ離れている場所等もありますが、皆さんの出していただいた視察の項目を中心に、それを大切にしながら、この中から３市、最低でも３市３項目の場所を行政視察をしたいと思いますが、その分に対しては委員長・副委員長に一任ということにさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、視察先と視察項目については皆さんの出た意見を中心に事務局と相談して、決定をしていきたいと思います。

その際、皆様に何かありましたら、委員会の中ではございませんけれども、皆さんに相談をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また別にですね、行政視察についてはそのように決定をさせていただきますが、議会報告会のテーマについて、この視察の３ヶ所行くのなら、その中の一つの項目ぐらいと一致していたほうが良いということで議会運営委員会のほうから当委員会の中で何かテーマを決めていただきたいというお話がありました。

そのテーマが決まれば市民にこのことについてどういった意見がありますかというのを開催前に、意見収集をして、アンケートをとって、そういったことを議会報告会の内容にしていきたいという方向性がありますので、この中で視察先の項目は出ましたけれども、その中で何かテーマってということ一つ絞っていただけたらと思いますので、御意見をいただきたいと思います。

○田島央一委員 副委員長から出た体験型観光というテーマでいいのかなと思います。

○渡部眞美委員長 休憩前に私が申し上げていたそのテーマの表現の仕方、体験型観光についてなのか促進についてなのか。

そういったことについては微調整が必要だとあれば変えることはできますので大きくテーマを体験型観光の振興についてといったような方向性を持って議会運営委員会の方にテーマとして、これは上げるということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定をさせていただきます。

行政視察の内容につきましては、またいつもの通

りに、一度委員会の中で決定をしていかなければいけませんので、案が整いましたら一度委員会を開催する運びとなりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではこれですべての委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

午後03時21分閉会